

21 畜産・酪農経営安定対策

【平成31年度予算概算決定額（所要額）222,359（186,374）百万円】

<対策のポイント>

畜種ごとの特性に応じて、畜産・酪農経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

T P P 11協定等の発効を踏まえて、牛・豚マルキンについては、補填率等の引上げを実施、肉用子牛生産者補給金制度については、保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに直します。

<政策目標>

- 生乳の生産量（745万トン〔平成25年度〕→750万トン〔平成37年度まで〕）
- 牛肉の生産量（51万トン〔平成25年度〕→52万トン〔平成37年度まで〕）等

<事業の全体像>

- 酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育、養豚及び採卵養鶏の各経営安定対策については、畜種ごとの特性に応じた対策を実施しています。

酪農経営対策

加工原料乳生産者補給金等 所要額 36,768（36,292）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構（ALIC）を通じて対象事業者に対し、補給金等を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、対象事業者

加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）の取引価格が補填基準価格（全国の直近3年間の平均取引価格）を下回った場合に、生産者に補填金（差額の8割）を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、対象事業者

養豚経営対策

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）所要額 16,804（9,966）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します。（交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、肉豚生産者

肉用牛繁殖・肥育経営対策

肉用子牛生産者補給金 所要額 66,200（37,528）百万円

※（ ）内の金額は肉用牛繁殖経営支援事業を含む

肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする民間団体

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）所要額 97,726（97,726）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構（ただし、積立金の管理は農林水産大臣が指定した者）、肥育牛生産者

採卵養鶏経営対策

鶏卵生産者経営安定対策事業 4,862（4,862）百万円

鶏卵の取引価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填するとともに、取引価格が通常の季節変動を超えて大幅に低下した場合には、成鶏の更新に当たって長期の空舍期間を設けて需給改善を図る取組に対し奨励金を交付します。

事業実施主体 民間団体等

<対策のポイント>
加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

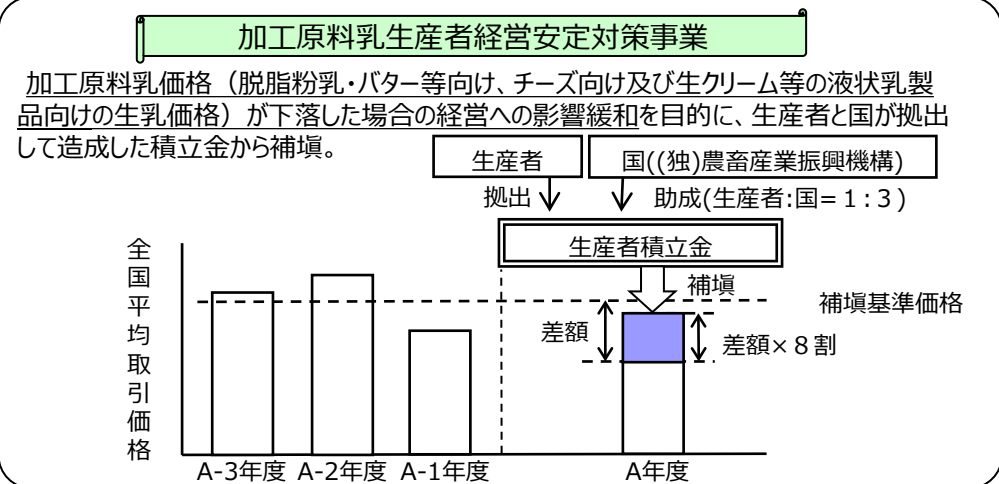
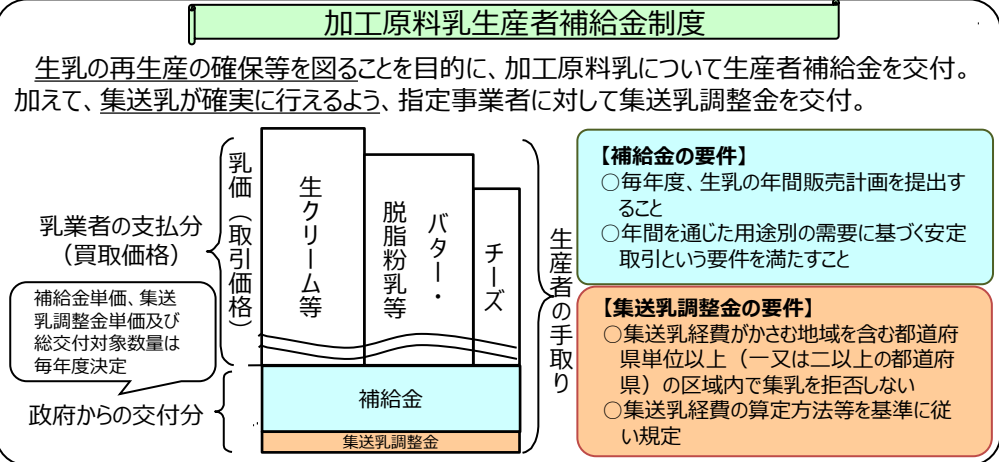
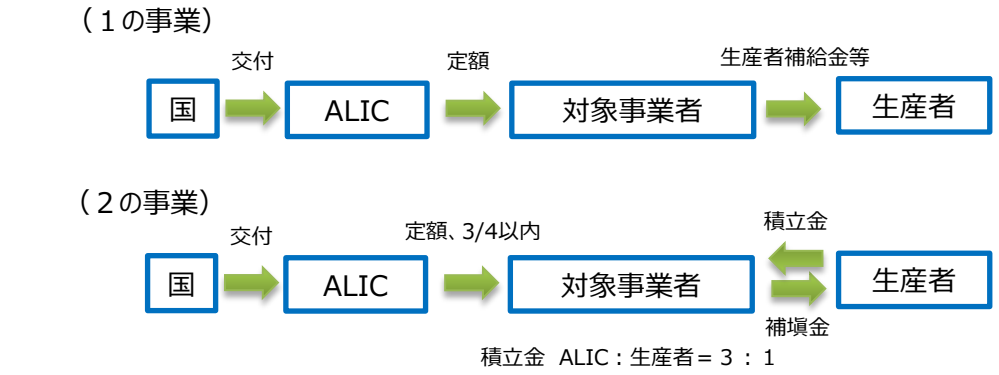
<政策目標>
生乳の生産量（745万トン〔平成25年度〕→750万トン〔平成37年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付
加工原料乳生産者補給金等（所要額）36,768（36,292）百万円
○ 畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。
(31年度総交付対象数量340万トン、生産者補給金単価8.31円/kg、集送乳調整金単価2.49円/kg)
2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填
加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
○ 加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。

<事業の流れ>



肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策[平成31年度予算概算決定額（所要額） 163,926（135,254）百万円]

＜対策のポイント＞
肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

TPP11協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については、補填率の引上げを実施、肉用子牛生産者補給金制度については、保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直します。

＜政策目標＞
牛肉の生産量：51万トン[平成25年度]→52万トン[平成37年度まで]

＜事業の内容＞

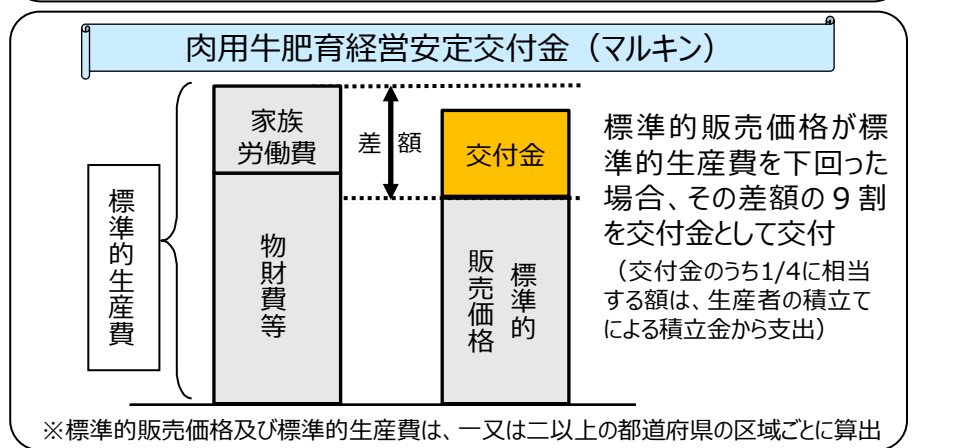
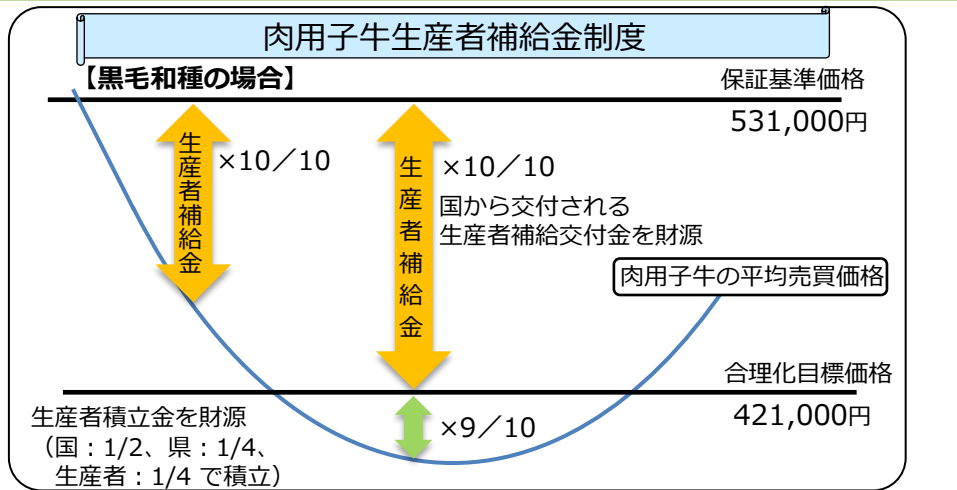
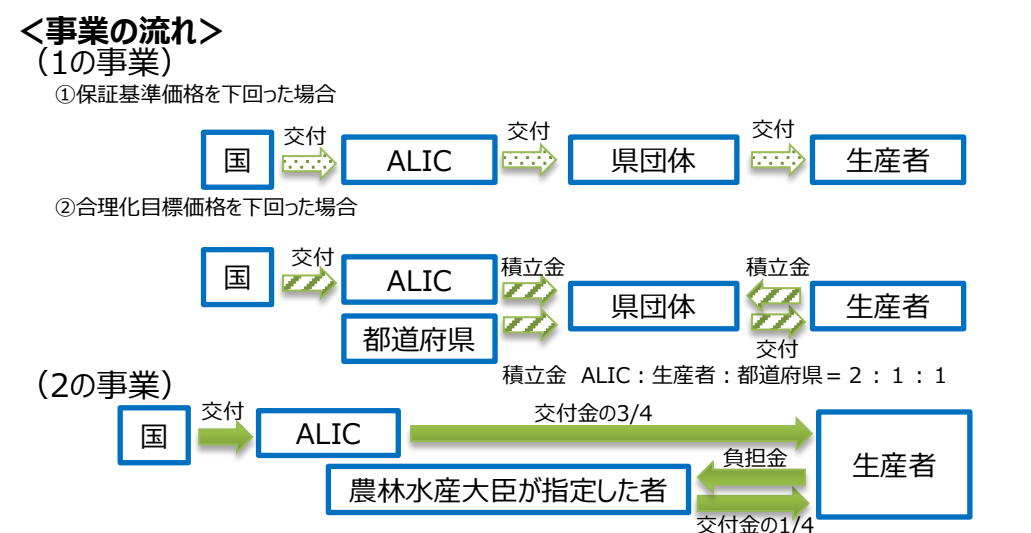
＜事業イメージ＞

1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援
肉用子牛生産者補給金（所要額）66,200（37,528）百万円
※（ ）内の金額は肉用牛繁殖経営支援事業を含む

- 肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

2. 肉用肥育経営安定のための支援
肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）（所要額）97,726（97,726）百万円

- 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します。（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）



【お問い合わせ先】（1の事業）生産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）
（2の事業）生産局畜産企画課（03-3502-5979）

＜対策のポイント＞

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

T P P 11協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金（豚マルキン）については、補填率等の引上げを実施します。

＜政策目標＞

- 豚肉の生産量（131万トン〔平成25年度〕→131万トン〔平成37年度まで〕）
- 鶏卵の生産量（252万トン〔平成25年度〕→241万トン〔平成37年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 養豚経営安定のための支援

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）（所要額）16,804（9,966）百万円

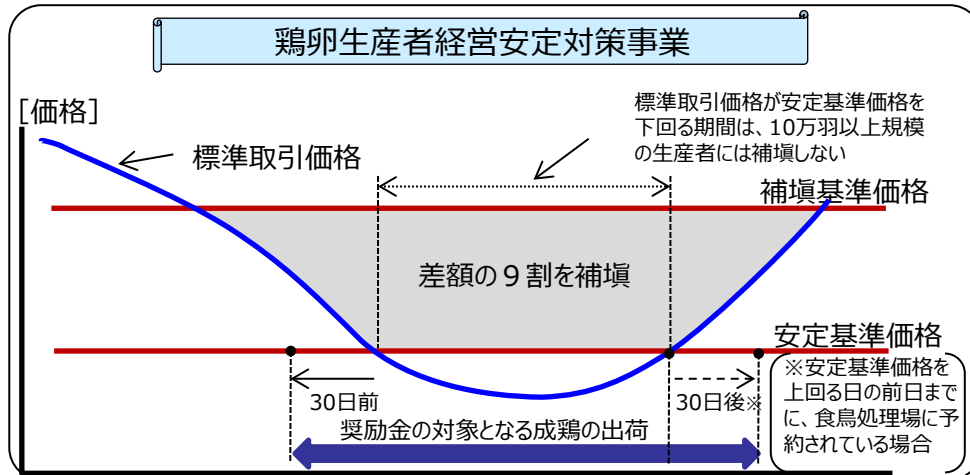
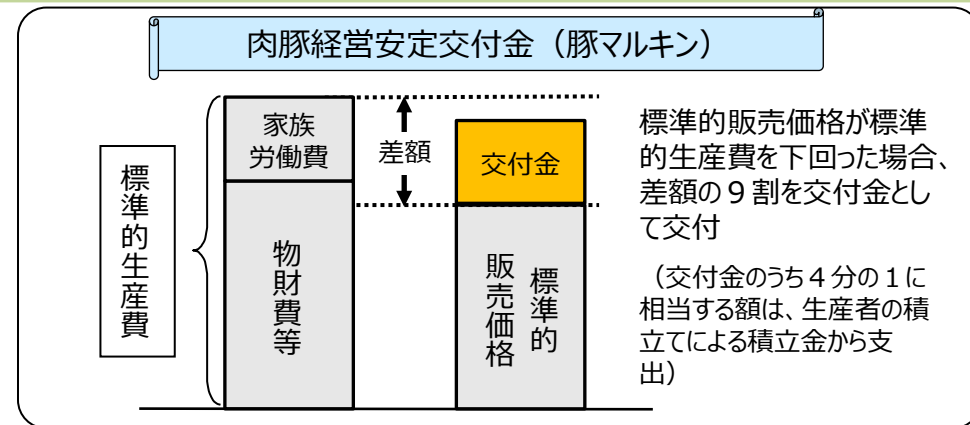
- 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します。（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）

2. 採卵養鶏経営安定のための支援

鶏卵生産者経営安定対策事業 4,862（4,862）百万円

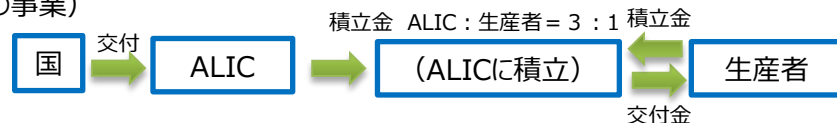
- 鶏卵の取引価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填するとともに、取引価格が通常の季節変動を超えて大幅に低下した場合には、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組に対し奨励金を交付します。

＜事業イメージ＞

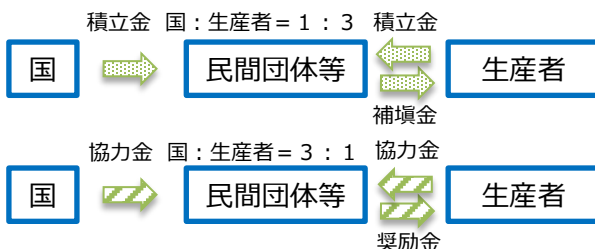


＜事業の流れ＞

（1の事業）



（2の事業）



【お問い合わせ先】（1の事業）生産局畜産企画課（03-3502-5979）
（2の事業）生産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

22 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【平成31年度予算概算決定額 1,383 (1,496) 百万円】

<対策のポイント>
肉用牛・乳用牛・豚の改良や飼料作物の優良品種の利用を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大のための体制整備により、畜産の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<政策目標> [平成25年度→平成37年度まで]
○生乳生産量：745万トン→750万トン ○牛肉生産量：51万トン→52万トン ○豚生産量：131万トン→131万トン ○飼料自給率：26%→40%

<事業の内容>

1. 家畜能力等向上強化推進

○ 遺伝子解析情報等を活用した新たな評価手法による生涯生産性の向上、多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 繁殖肥育一貫経営等育成支援

○ 肉用牛生産の構造改革を進め繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営の一貫化や地域内一貫生産を推進する取組を支援します。

3. 草地生産性向上対策

○ 不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収量を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用の取組を支援します。

4. 飼料生産利用体系高効率化対策

○ ICT等の活用により、飼料生産組織等の作業の効率化や草地基盤に立脚した生産性の高い酪農・肉用牛生産の取組を支援します。

5. 国産飼料資源生産利用拡大対策

○ 放牧、国産濃厚飼料、未利用資源を利用する取組を支援するとともに、有機畜産物生産の普及の取組を支援します。

<事業の流れ>

<事業イメージ>

1. 遺伝子解析技術を活用した選抜イメージ

2. 肥育経営からの経営内一貫化

3. 気象リスク分散による安定的な収量確保

4. ICT等の活用による作業の効率化

5. 放牧、国産濃厚飼料、未利用資源の利用

[お問い合わせ先] (1, 2の事業) 生産局畜産振興課 (03-6744-2587)
(3～5の事業) 生産局飼料課 (03-6744-7192)

23 草地関連基盤整備<公共>

【平成31年度予算概算決定額 8,285（6,855）百万円】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進します。

<政策目標>

- 飼料自給率の向上（26%〔平成25年度〕→ 40%〔平成37年度まで〕）
- 飼料作付面積の拡大（89万ha〔平成25年度〕→ 108万ha〔平成37年度まで〕）

<事業の内容>

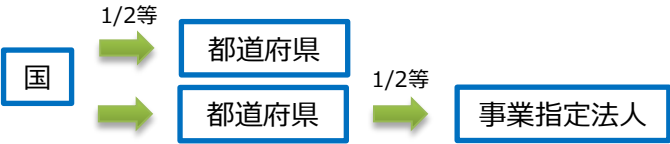
1. 大型機械化体系に対応した草地整備

- 大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、草地の整備、排水不良の改善等の整備を推進します。
〔 【主な工種】 草地の区画整理、暗渠排水 等 〕

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

- 効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。
〔 【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等 〕

<事業の流れ>



※ 事業実施主体が国の場合は、国費率3/4

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 （1の事業）生産局飼料課 （03-6744-2399）
（2の事業）農村振興局防災課 （03-3502-6430）

＜対策のポイント＞
「農業競争力強化プログラム」及び「農業競争力強化支援法」に基づき、農業資材の価格引下げや農産物流通・加工の合理化に向けて、**国内外における農業資材の価格や農畜産物の流通実態等を調査**します。

＜政策目標＞
農業競争力強化プログラム及び農業競争力強化支援法の着実な実行による「良質かつ低廉な農業資材の供給」及び「農産物流通等の合理化」等の実現

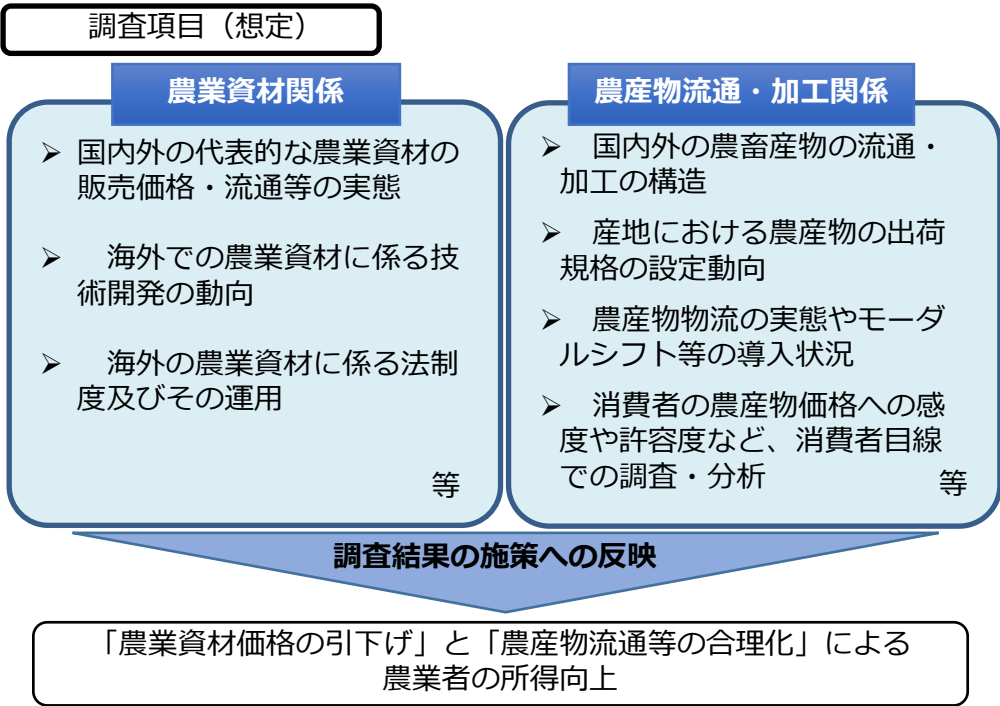
＜事業の内容＞

- 農業競争力強化プログラムに位置付けられた施策や農業競争力強化支援法に基づく施策について、その実施状況や効果を把握するとともに、**施策の推進上の新たな課題の抽出や施策の強化を行うための調査を実施し、その結果を公表**するとともに、農業者等に周知します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、海外需要に合った輸出拠点の創出等を支援します。

＜政策目標＞

- 6次産業化の市場規模の拡大（6.3兆円〔平成28年度〕→10兆円〔平成32年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→1兆円〔平成31年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 物流業務効率化モデル形成

- 生産者や流通業者等による次の取組を支援します。
 - ① 一貫パレチゼーションや通い容器などの利用回収、IoTを活用したパレットと商品情報を結び付けた管理の取組
 - ② 船舶輸送体制の構築や簡素化した出荷規格による流通形態の確立等の新たな流通技術・方式等の実証を行う取組
 - ③ 花きの流通システムの転換に向けた社会実験を行う取組

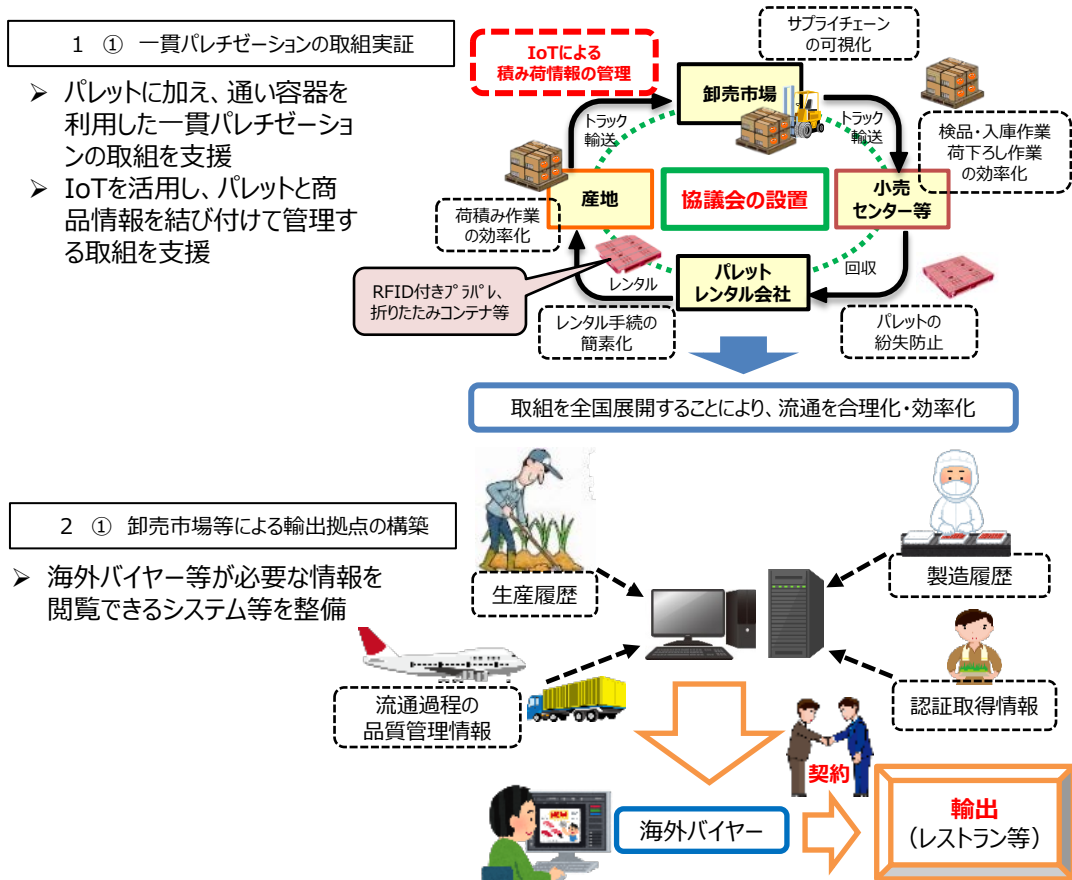
2. 輸出拠点・流通新技術導入モデル形成

- 流通業者等による次のモデルの形成を支援します。
 - ① 生産履歴・品質管理等の情報を海外バイヤーが閲覧できるシステム等を整備した輸出拠点モデル
 - ② 効率的な商品管理等のため、受発注・物流情報を共有できるシステム等を整備する新流通モデル

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1 ①、2 の事業）食料産業局食品流通課（03-3502-5741）
（1 ②、③の事業）生産局園芸作物課（03-3502-5958）

26 農業生産関連事業の事業再編・事業参入、流通構造改革の支援

【平成31年度農林漁業成長産業化支援機構出融資枠 125（125）億円の内数】

【平成31年度日本政策金融公庫融資枠 6,560（6,150）億円の内数】

<対策のポイント>

（株）農林漁業成長産業化支援機構、（株）日本政策金融公庫を通じ、農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画等の認定を受けた農業生産関連事業者や食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律に基づく食品等流通合理化計画の認定を受けた食品等流通事業者を出融資により支援します。

<政策目標>

- 農業生産関連事業者の事業再編等による良質かつ低廉な農業資材の供給と農産物流通等の合理化
- 飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合の減少（11.63% [平成28年度] → 11.00% [平成36年度まで]）

<事業の内容>

1. 農業生産関連事業の事業再編・事業参入の支援

- 農業生産関連事業者が取り組む生産資材価格の引下げや、農産物の流通・加工構造の改革に必要な資金について、（株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）を通じた出資等や（株）日本政策金融公庫を通じた長期低利融資による支援を行います。

「事業再編」の対象事業

- ① 肥料、農薬の製造事業
- ② 配合飼料の製造事業
- ③ 飲食料品の卸売事業（米卸売業など）
- ④ 飲食料品の小売事業（食品スーパーなど）
- ⑤ 飲食料品の製造事業（製粉、乳業など）

「事業参入」の対象事業

- ・ 農業用機械製造事業（部品製造含む）
- ・ 種苗生産卸売事業

2. 流通構造改革の支援

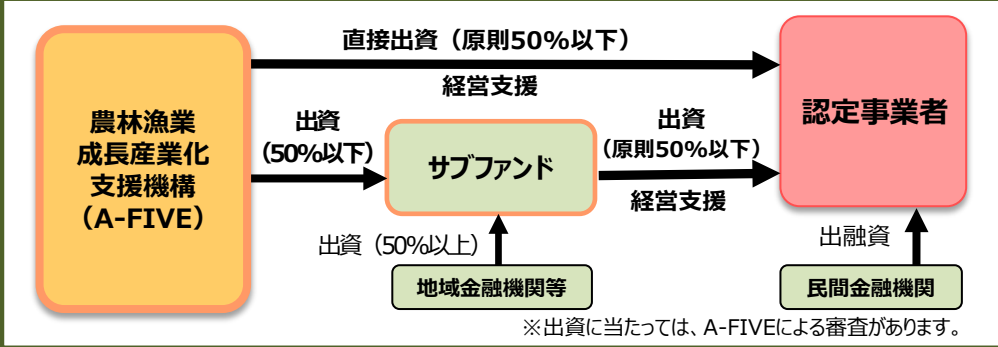
- 食品等流通事業者が取り組む食品等の流通の合理化を図る取組に必要な資金について、（株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）を通じた出資等や（株）日本政策金融公庫を通じた長期低利融資による支援を行います。

「流通構造改革」の対象事業

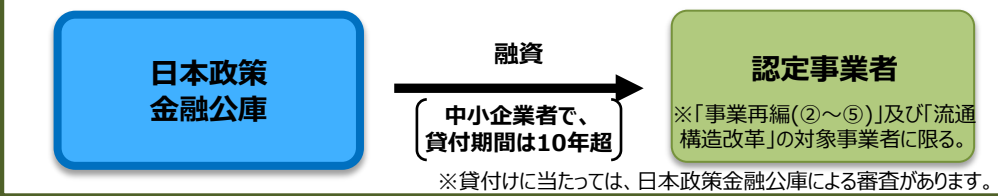
- ・ 食品等の流通に関する事業

<事業イメージ>

（株）農林漁業成長産業化支援機構による出資



（株）日本政策金融公庫による融資



【お問い合わせ先】

- | | | |
|-------------|------------|----------------|
| (A-FIVE) | 食料産業局産業連携課 | (03-6744-2076) |
| (公庫) (1の事業) | 食料産業局企画課 | (03-3502-5742) |
| (2の事業) | 食料産業局食品流通課 | (03-3502-7659) |

27 最先端の「スマート農業」の技術開発・実証

【平成31年度予算概算決定額 3,106 (1,743) 百万円】
（平成30年度第2次補正予算額 6,153百万円の内数）

＜対策のポイント＞
ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の全国展開の加速化に資する技術開発・実証を推進します。

＜政策目標＞
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [平成37年まで]

＜事業の内容＞

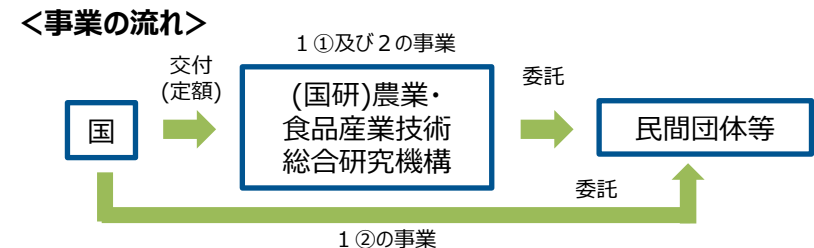
1. 最先端のスマート農業の技術開発 26 (17) 億円

○ 農業者等のニーズを踏まえ、産学官連携等により、**スマート農業に関する革新的な技術開発を支援**
(①「知」の集積と活用によるイノベーションの創出、②戦略的プロジェクト研究推進事業で実施)

2. スマート農業加速化実証プロジェクト 5 (－) 億円

○ スマート農業に関する**最先端の技術を現場に導入・実証**することにより**スマート農業技術の更なる高みを目指す**とともに、社会実装の推進に資する**情報提供等を支援**

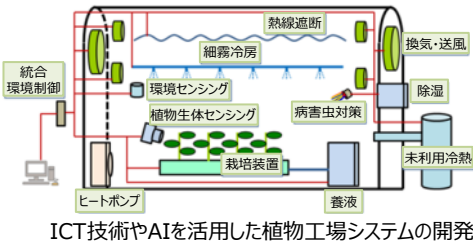
スマート農業技術の開発・実証プロジェクト【30補正】62億円の内数
○ 先端技術を生産から出荷まで一貫した体系として速やかに現場に導入・実証する取組等を支援



＜事業イメージ＞

最先端のスマート農業の技術開発

○提案公募型の産学官連携による技術開発 ○国による課題設定型の技術開発



最先端のスマート農業の実証

生産から出荷までの先端技術の例



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-6744-7043)

＜対策のポイント＞

農業者の生産性を飛躍的に向上させるためには、近年、技術発展の著しいロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を図ることが急務です。このため、**現在の技術レベルで最先端の技術を生産現場に導入・実証**することによりスマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を行う取組を支援します。

＜政策目標＞

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [平成37年まで]

＜事業の内容＞

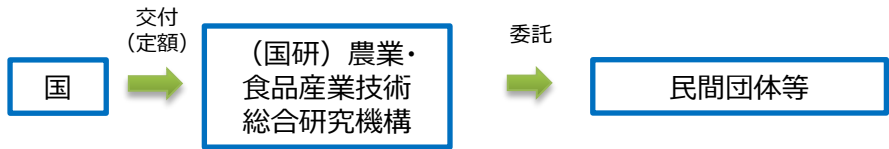
1. 最先端技術の導入・実証

- （国研）農業・食品産業技術総合研究機構、農業者、民間企業、地方公共団体等が参画して、スマート農業技術の更なる高みを目指すため、**現在の技術レベルで最先端となるロボット・AI・IoT等の技術を生産現場に導入し、理想的なスマート農業を実証**する取組を支援します。

2. 社会実装の推進のための情報提供

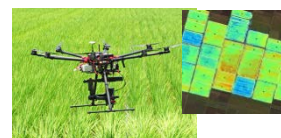
- 得られたデータや活動記録等は、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構が**技術面・経営面から事例として整理して、農業者が技術を導入する際の経営判断に資する情報として提供**するとともに、農業者からの相談・技術研鑽に資する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

生産から出荷までの先端技術の例

耕起・整地	移植・播種	栽培管理
 自動走行トラクタの無人協調作業	 自動運転田植機	 自動水管理システム
 ICT農業用建機	 ドローンによる水稻直播	 ネギ全自動移植機
		 リモコン式自動草刈機
施肥	収穫	経営管理
 ドローンを活用したリモートセンシングと施肥	 収量コンバインによる適切な栽培管理	 トマト収穫ロボット
		 経営管理システム

「スマート農業」の社会実装を加速化

<対策のポイント>

農林水産業の競争力強化に向けて、**農林漁業者等のニーズを踏まえ目標を明確にしたスマート農業技術等の技術開発を推進**します。

<政策目標>

○現場ニーズを踏まえた技術を開発し、開発した技術を農林漁業者等が実践 [平成35年度まで]

○中長期的な視点で取り組む技術開発を推進することにより農林水産業の生産性向上・収益力向上・コスト削減等を実現 [平成35年度まで]

<事業の内容>

1. 現場ニーズ対応型研究

○ 農林漁業者等のニーズを踏まえた明確な研究目標の下、農林漁業者、大学、研究機関、民間企業がチームを組んで行う、**農林漁業者等への実装までを視野に入れたスマート農業技術等の技術開発**を推進します。

2. 基礎的・先導的研究

○ **AIを活用した病害虫の早期診断**など、国が中長期的な視点で取り組むイノベーションの創出に向けた**技術開発**を推進します。

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等

<事業イメージ>

現場ニーズ対応型研究

<事業の流れ>

① 現場で困っている技術的課題を把握

② 明確な開発目標を定めた研究課題を設定

③ 農林漁業者、企業、研究機関等がチームを組んだ技術開発を実施

<研究課題例>

○ ドローン等を活用した栽培管理効率化・安定生産技術を開発

○ 繋ぎ牛舎でも利用できる高度な搾乳システムを開発

○ 直播栽培拡大のための雑草イネ等難防除雑草の省力的防除技術を開発



搾乳機能を高度化させた機器等を開発

基礎的・先導的研究

<事業の流れ>

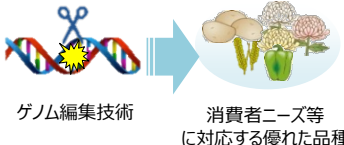
① 国が中長期的な視点で取り組むべき研究課題について、専門家等の意見を踏まえ策定

② 農林水産物等の生産などに変革をもたらす技術開発を実施

<研究課題例>

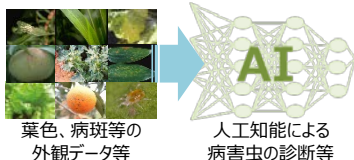
○ ゲノム編集技術を活用した農作物品種・育種素材を開発

○ AIを活用した病害虫早期診断技術を開発



ゲノム編集技術

消費者ニーズ等に対応する優れた品種



葉色、病斑等の外観データ等

人工知能による病害虫の診断等

30 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

[平成31年度予算概算決定額 4,335 (4,390) 百万円]

<対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるイノベーションを創出するため、様々な分野の多様な知識・技術等を結集し、スマート農業技術等の研究開発を重点的に推進する提案公募型研究を実施します。

<政策目標>

○開発研究ステージにおける実施課題の80%以上において、商品化・事業化が有望な研究成果を創出

○基礎研究ステージ及び応用研究ステージにおける実施課題の70%以上において、革新的な技術成果や実用化につながる技術成果を創出

<事業の内容>

1. イノベーション創出強化研究推進事業（提案公募型研究事業）

○ 農林水産業・食品産業の競争力強化に向け、スマート農業技術など革新的な技術・商品・サービスを生み出す研究開発を支援します。『「知」の集積と活用』からの提案など、異分野のアイデア・技術等を農林水産分野に導入する研究を重点的に支援します。

2. 「知」の集積による産学連携推進事業

○ 「知」の集積と活用、産学官連携協議会の運営や、研究開発プラットフォームを統括するプロデューサーの活動、生産者と研究機関が技術交流するための研究成果の展示会の開催等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

<事業の流れ>

国

交付(定額)

(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構

委託

民間団体等

(1の事業)

国

委託

民間団体等

(2の事業)

<事業イメージ>

「知」の集積と活用、産学官連携協議会の運営や、研究開発プラットフォームを統括するプロデューサーの活動、生産者と研究機関が技術交流するための研究成果の展示会の開催等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

農林水産食品分野

生命科学

物理学

化学

社会科学

機械工学

医学

情報工学

流通工学

多様な主体の「知」の集積と活用、産学官連携協議会の運営や、研究開発プラットフォームを統括するプロデューサーの活動、生産者と研究機関が技術交流するための研究成果の展示会の開催等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

産学官連携協議会

研究開発プラットフォーム

研究コンソーシアム

新たな商品化・事業化を通じて農林水産・食品産業を成長産業へ。

多様な会員が集まり交流や意見交換を実施

プロデューサーを中心とし、新産業創出のための研究戦略等を策定

商品化・事業化につながる革新的な研究開発を実施

「知」の集積と活用、産学官連携協議会の運営や、研究開発プラットフォームを統括するプロデューサーの活動、生産者と研究機関が技術交流するための研究成果の展示会の開催等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

「知」の集積による産学連携推進事業

イノベーション創出強化研究推進事業

[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

＜対策のポイント＞

ロボット、AI（人工知能）、IoT等の先端技術の活用実証や、その技術の橋渡し役となるシステムインテグレーター（SIer）との接点づくりの促進を図ることにより、食品産業におけるイノベーションを創出し、食品製造業から外食・中食産業に至る食品産業全体の生産性向上を推進します。

＜政策目標＞

食品製造業の労働生産性の伸び率の向上（年3％〔平成33年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. モデル実証の支援

- ① 革新的技術活用実証事業
 - 生産コスト低減、経営管理能力向上のためのロボット、AI、IoT等の活用等による生産効率向上など、革新的な技術の活用実証を支援します。
- ② 業種別業務最適化実証事業
 - 専門家の工場診断や改善指導による生産性向上などを通して、業務の最適化や人材育成を図る取組を支援します。

2. 研修会等の開催

- 食品事業者の生産性向上に対する意識改革やSIerとの接点づくりの促進を目的とした研修会等の開催や業界内で横展開する取組を支援します。

3. 先進・優良事例等の調査

- ロボット、AI、IoT等の新たな技術の活用等により生産性向上を図る取組等の先進・優良事例調査等を支援します。

＜事業イメージ＞

1. モデル実証の支援

- ① 革新的技術活用実証事業
ロボット、AI、IoT等の活用等による革新的な技術の活用実証
- ② 業種別業務最適化実証事業
専門家の工場診断や改善指導による業務の最適化、人材育成



2. 研修会等の開催

食品事業者の生産性向上に対する意識改革等を目的とした研修会等の開催、業界内での横展開

3. 先進・優良事例等の調査

生産性向上の先進・優良事例調査等

＜事業の流れ＞

定額、1/2



食品産業のイノベーション推進・生産性向上

＜対策のポイント＞

開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展のため、高度な技術や知識を持つ普及指導員が、農業者に直接接して技術・経営支援や農政課題の解決、担い手ニーズに即した技術開発ニーズの掘り起こし等に取り組みます。

＜政策目標＞

効果的・効率的な普及事業の推進による開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展の実現

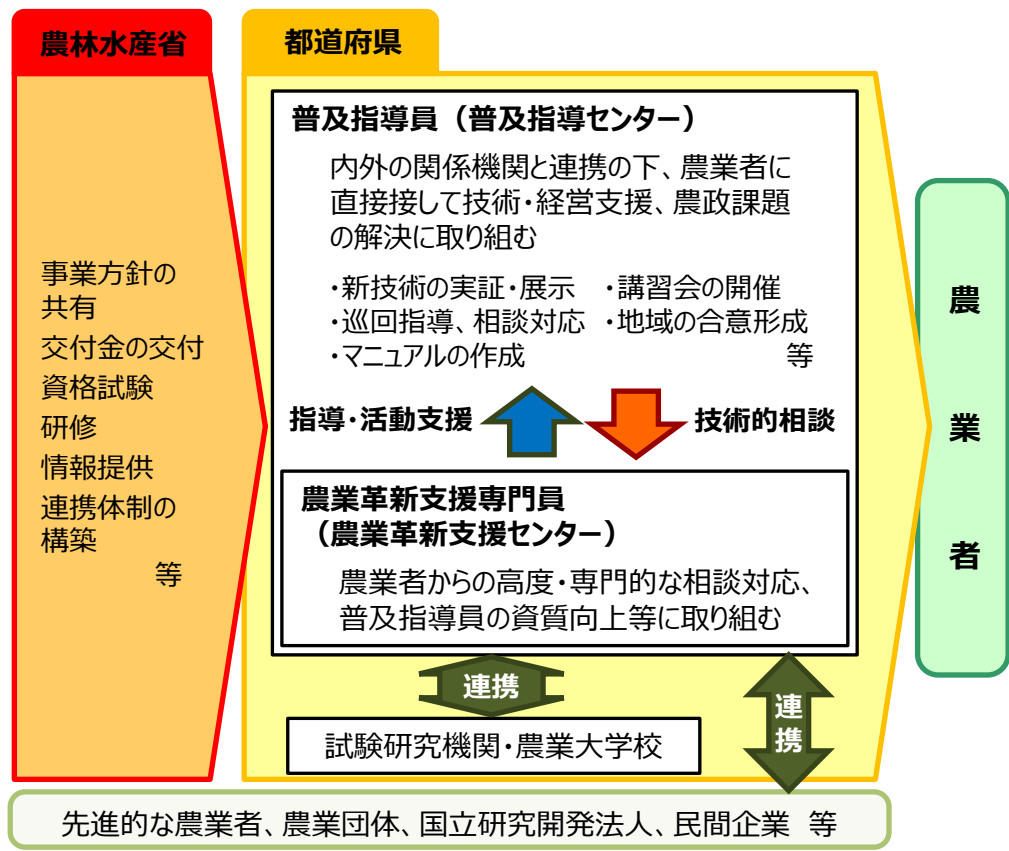
＜事業の内容＞

- 農業改良助長法に基づき、都道府県において高度な技術及び知識を有する普及指導員を設置し、普及指導員が農業者に直接接して農業に関する技術及び経営の指導等を実施すること等に必要経費に対し交付金を交付します。
- 具体的には、普及指導員による地域の担い手の経営発展支援等、技術を核として、農業者の所得向上と地域農業の生産面・流通面等における革新に総合的に取り組みます。
また、担い手をはじめとした現場ニーズを掘り起こし、農業革新を実現する技術開発につなげるとともに、民間企業とも連携して開発された技術の迅速な社会実装に取り組みます。
- 普及指導員のヘッドクォーターとして、研究・行政・民間等との連携や先進的な農業者から高度な相談等に対応する農業革新支援専門員を普及指導員の中から専任して配置し、普及指導活動の高度化を進めています。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、オールジャパンでの戦略的で一貫性のあるプロモーションの企画・実行等による海外需要の創出、グローバル産地の形成、輸出環境の整備等を推進し、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）

＜事業の全体像＞

海外需要創出等支援対策事業

戦略的マーケティングの強化
及び輸出に取り組む事業者への総合サポート

- 国・地域及び品目を絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたJFOODO（日本食品海外プロモーションセンター）による戦略的・重点的プロモーションを支援
- JETROによる国内外の商談会の開催及び海外見本市への出展支援、セミナーの開催、専門家等による輸出に関する相談対応等の輸出総合サポートを実施

分野別・テーマ別等市場開拓支援対策

- 輸出拡大が期待される具体的な分野・テーマについて、海外の市場を開拓する取組を支援
- トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援

【海外需要創出等支援対策事業 34（34）億円】

グローバル産地の形成支援

- 輸出に積極的に取り組もうとする産地・農業者等によるコミュニティの形成、産地形成に必要な計画の策定支援及び同計画に基づくソフト面・ハード面の各種支援事業における採択への優遇措置等により産地形成を支援
- コメの輸出向け低コスト生産に向けたスマート農業技術の導入を支援

【グローバル産地づくり総合対策事業 2（－）億円】

【強い農業・担い手づくり総合支援交付金 230（－）億円の内数】

【スマート農業加速化実証プロジェクト 5（－）億円の内数】等

輸出環境整備推進事業

政府間交渉のための情報収集・分析等

- 原発事故による諸外国・地域の輸入規制等に係る政府間交渉のために必要となる、科学的データの収集・分析等

輸出環境課題の解決に向けた支援

- 日本の既存添加物等を米国等へ登録するために必要なデータ収集等、自ら輸出環境の整備に取り組む事業者への支援

【輸出環境整備推進事業 6（6）億円】

輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備

輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策

- 我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立 等

畜産物輸出の前提となる家畜疾病対策

- 畜産物の輸出促進に資するよう、家畜衛生対策を実施

【輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備 10（10）億円】

輸出拡大に資する食産業の海外展開等の促進

- 諸外国の制度・投資環境等の専門的調査、二国間政策対話等での官民連携による働きかけ・PRの実施、食産業インフラを浸透させるための取組支援 等

【海外農業・貿易投資環境調査分析事業 7（7）億円】

平成31年の輸出額1兆円目標の達成を目指す

<対策のポイント>
「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、JFOODOによる戦略的なマーケティングの強化、JETROによる輸出に取り組む事業者等に対する商談・マッチング支援、分野・テーマに応じた海外市場の開拓支援等を行い、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<政策目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業
○ 海外における日本産農林水産物・食品の需要創出の取組を更に強化するため、国・地域及び品目を絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたJFOODOによる重点的・戦略的プロモーションを支援します。
国内外の商談会の開催及び海外見本市への出展支援、セミナーの開催、専門家等による輸出に関する相談対応等、JETROによる輸出総合サポートを実施します。

2. 分野・テーマ別海外市場開拓対策
① 分野・テーマ別海外販路開拓支援事業
輸出拡大が期待される具体的な分野・テーマについて、海外の市場を開拓する取組を支援します。
② 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業
トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

定額
→ JETRO (1の事業)
委託・補助 (定額、1/2以内)
→ 民間団体等 (2の事業) [お問い合わせ先]

<事業イメージ>

JFOODOによるマーケティング
水産物バス停広告
日本酒情報サイトの立ち上げ

JETROによる事業者サポート
海外見本市での商談
セミナー

青果物の販売促進活動
茶室体験イベント
包装米飯を用いた調理セミナー

総理によるトップセールス
海外料理学校との連携
海外日本食材使用レストランとの連携

(1、2①の事業) 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7172)
(2②の事業) 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-0481)

＜対策のポイント＞
「農林水産物・食品輸出プロジェクト」（GFP）を推進するため、輸出に意欲ある生産者等への輸出診断、コミュニティ形成、産地形成に必要な計画策定等支援及び同計画に基づくソフト・ハード面の支援事業における採択への優遇措置、コメの輸出向け低コスト生産等によりグローバル産地形成を支援します。

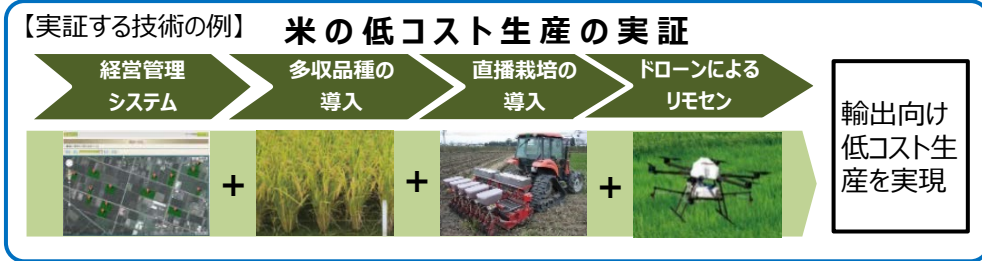
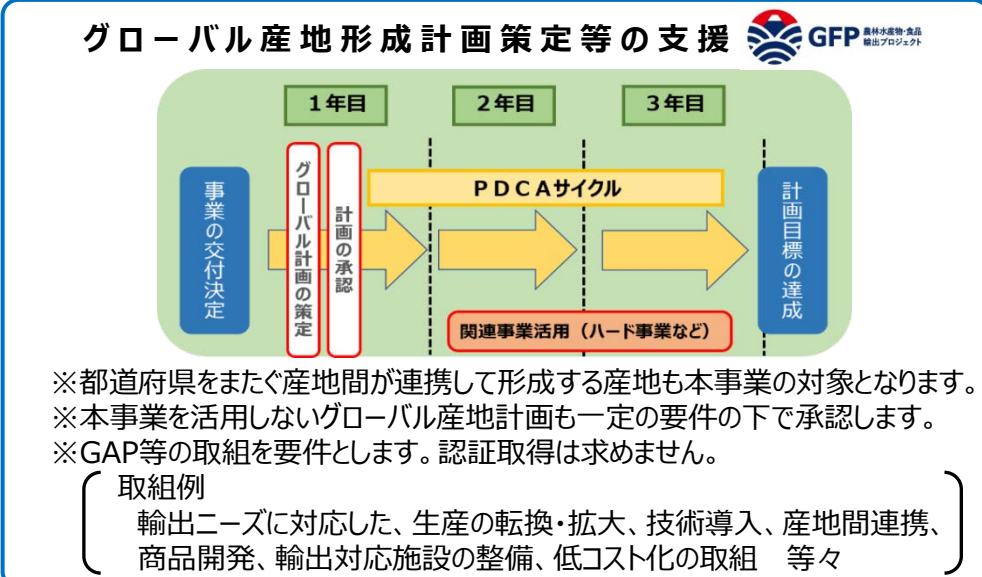
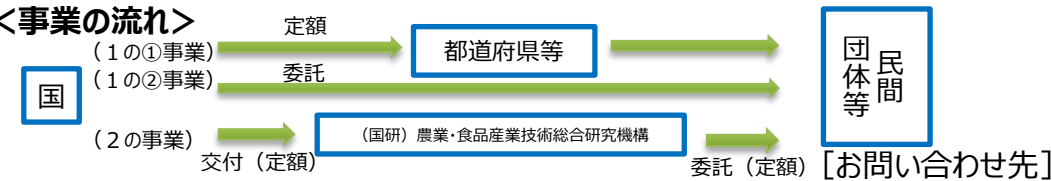
＜政策目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. グローバル産地づくり総合対策事業
- ① グローバル産地形成計画策定等の支援
- グローバル産地形成を具体的に進めるための計画策定、輸出体制の確立、事業効果の検証など、産地形成を本格的に進める準備の取組を支援します。
※生産段階での取組を柱に、加工・流通段階の取組も支援します。
- ＜関連事業＞（優先採択等の優遇措置を実施）（1 ①の関連事業は各事業の仕組みで実施）
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金 230億円の内数
 - ・持続的生産強化対策事業 201億円の内数
 - ・食料産業・6次産業化交付金 14億円の内数
 - ・植物品種等海外流出防止総合対策事業 1 億円の内数
 - ・林業成長産業化総合対策 241億円の内数 等
- ② GFPコミュニティの形成、輸出診断等
- 生産者等への輸出診断や、サイト交流会によるGFP登録者のコミュニティ形成を行うなど意欲ある生産者等に重点的なサポート・情報を提供する。

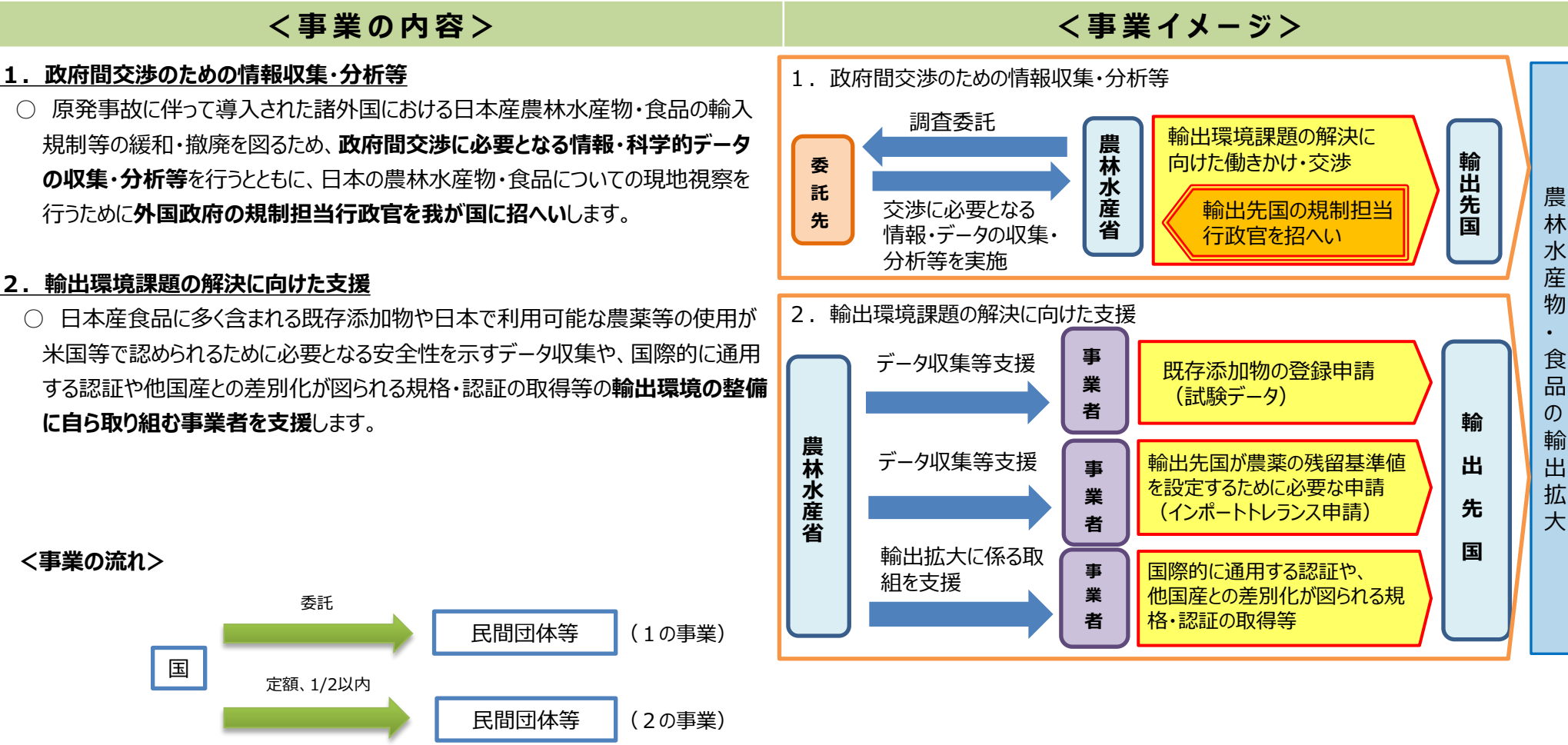
2. 米の低コスト生産の実証
- コメの輸出向け低コスト生産に向けたスマート農業技術の導入を支援します。
 - ・スマート農業技術の開発・実証プロジェクト【30補正】 62億円の内数
 - ・スマート農業加速化実証プロジェクト 5 億円の内数



（1の事業）食料産業局輸出促進課 (03-6744-7169)
（2の事業）農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-6744-7043)

<対策のポイント>
諸外国の輸入規制の撤廃・緩和等の輸出環境整備のため、**政府間交渉に必要な情報・データの収集等を実施**するとともに、**自ら輸出環境の整備に取り組む事業者を支援**します。

<政策目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）



<対策のポイント>

国産農畜産物の輸出を促進するため、輸出条件の整備から産地形成までの**戦略的植物検疫対策**や畜産物輸出の前提となる**家畜疾病対策**、**輸出手続の効率化・迅速化**に向けた取組みを促進します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策

① 我が国の輸出に有利な**新たな植物検疫措置を確立し、国際基準化の推進等**を図ります。

② 輸出検疫協議の迅速化のために必要な病虫害の発生状況に関する**全国的なサーバイデータの蓄積・分析**を行います。

③ 輸出先国の規制に合致した農産物を生産するための**産地への技術的なサポート**等を実施します。

2. 畜産物輸出の前提となる家畜疾病対策

○ 畜産物の輸出促進に資するよう、家畜の伝染性疾病的清浄化に向けた、**農場の飼養衛生管理指導、疾病の検査、野生動物の監視、検査の精度管理体制の整備等**の取組を支援します。

3. 輸出手続の効率化・迅速化

○ **輸出検査ニーズに対応**する出張検査等の体制を強化します。

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等

(1、2の一部の事業)

定額、1/2以内

民間団体等

(2の一部の事業)

<事業イメージ>

輸出までの流れと動植物検疫等の環境整備に向けた取組み

A

1. 輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策

産地が取り組みやすい複数の措置を組み合わせた検疫措置案の調査・実証等

フェン

効率的防除

+

選果

低温輸送

B

2. 畜産物輸出の前提となる家畜疾病対策

野生動物から家畜への疾病侵入防止のための監視

管理獣医師による飼養衛生管理指導の支援 等

農場

×

C

1. 輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策

植物検疫条件や残留農薬基準に係る専門家による産地への技術的なサポート

産地・業者等

助言指導等

相談/フォローアップ

専門家

派遣/報告

サポート事務局

D

3. 輸出手続の効率化・迅速化

輸出検査ニーズ対応

花き市場における苗・切花の輸出検査

温州みかんの集荷地検査

輸出

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課（03-3502-5976）

消費・安全局動物衛生課（03-3502-5994）

＜対策のポイント＞

我が国食産業の海外展開を更に推進し、農林水産物・食品の輸出拡大等に資するため、①官民協議会の運営と情報収集・専門的調査、②二国間政策対話等の開催、③海外進出に取り組む民間企業への支援を実施します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 官民協議会の運営と情報収集・専門的調査

- グローバル・フードバリューチェーン戦略推進のプラットフォームであるグローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会等を開催・運営するとともに、海外の農業・貿易投資環境に関する情報収集、相手国への効果的な政策提言に必要な専門的調査等を実施します。

2. 二国間政策対話等の開催

- 官民連携で相手国への働きかけ等を実施するため、二国間政策対話や官民フォーラム・セミナーの開催、官民ミッションの派遣等を実施します。

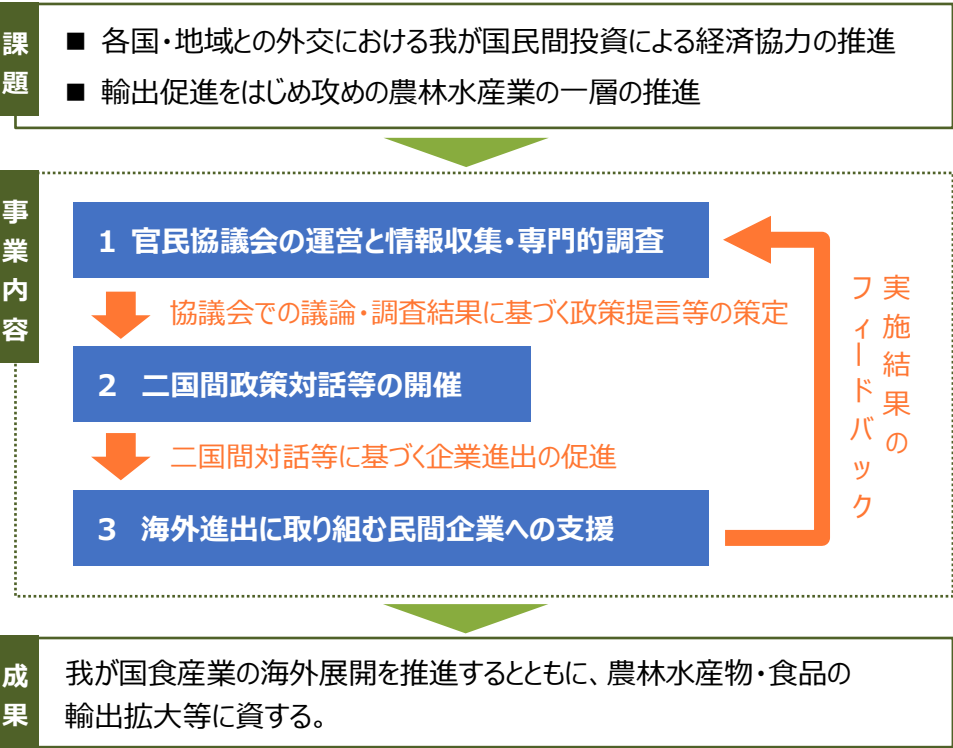
3. 海外進出に取り組む民間企業への支援

- 我が国食産業の海外展開を更に推進するため、海外進出に取り組む民間企業が、行う事業化可能性調査、専門家の派遣・招へい、連携先の開拓等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

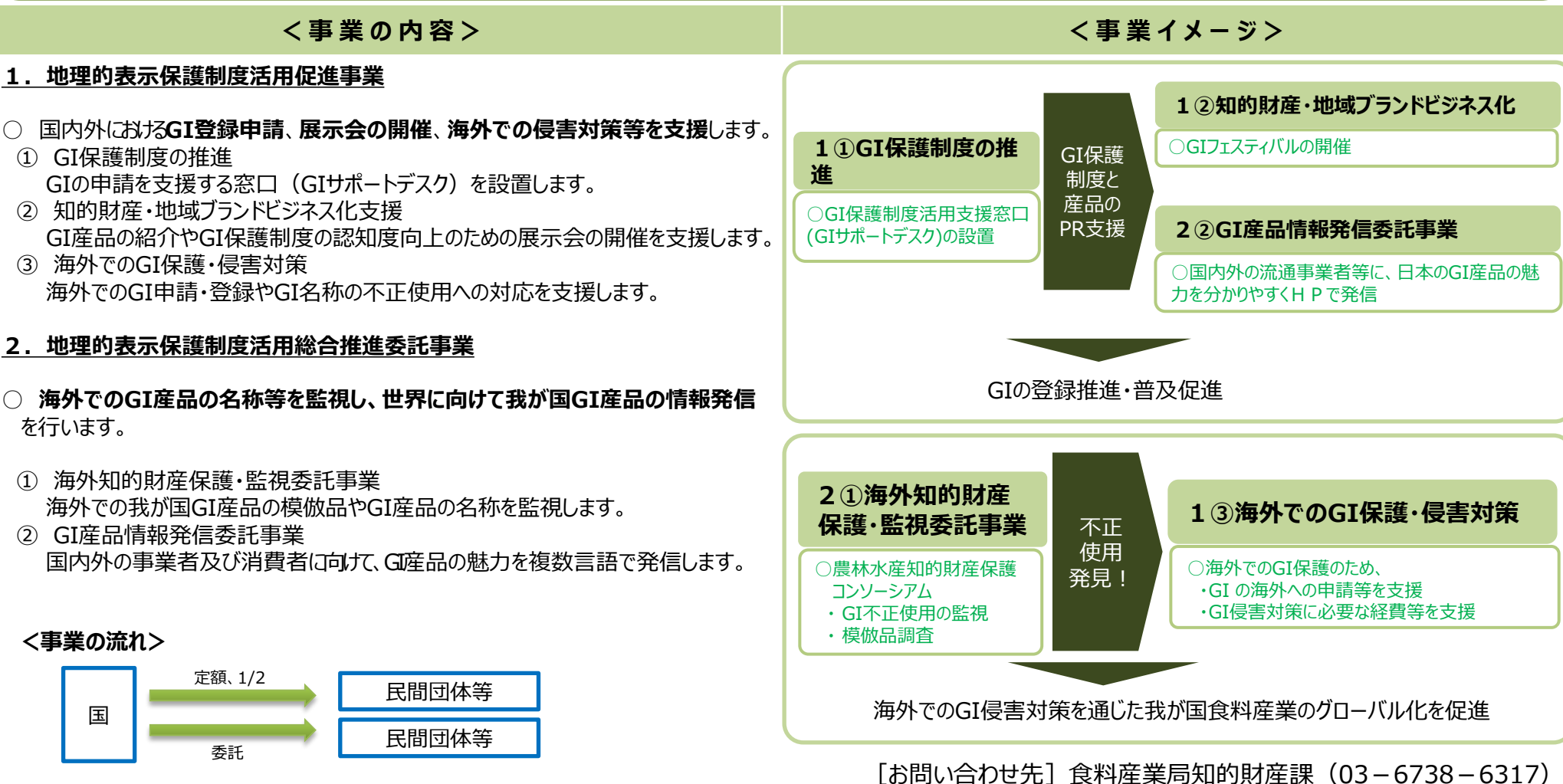


<対策のポイント>

地理的表示（GI）保護制度の活用・GIの海外との相互保護実現のため、GIの登録申請、展示会の開催を通じた制度の普及を支援するとともに、海外における模倣品の調査を踏まえ、海外における知的財産の保護・侵害対策を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円[平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）



35 植物品種等海外流出防止総合対策事業

【平成31年度予算概算決定額 100（95）百万円】
（平成30年度第2次補正予算額 1,680百万円の内数）

<対策のポイント>

海外への我が国優良品種の流出・無断増殖を防止するため、**品種登録出願（育成者権取得）や侵害対応等に係る経費を支援**するとともに、品種保護に必要な技術的課題の解決や、**東アジアにおける品種保護制度の整備・充実を促進**するための協力活動等を推進します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年まで〕）
- 農産物の輸出力強化につながる品種の海外への品種登録件数の増加（100件〔平成34年度まで〕）

<事業の内容>

1. 植物品種等海外流出防止総合対策事業（補助）

① 海外出願経費の支援

- 海外で品種登録を行うことが、我が国農産物の輸出力強化につながる優良な植物品種について、海外への品種登録出願に係る経費を支援します。

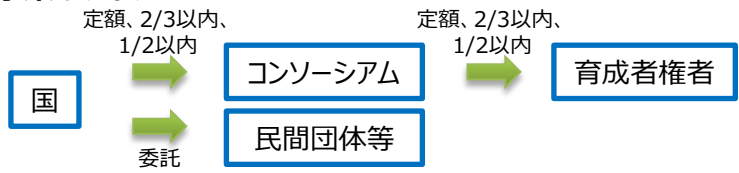
② 海外出願支援体制の整備

- ア 海外での品種登録に関する相談窓口の設置
- イ 主な出願先国への海外出願マニュアルの作成
- ウ 我が国優良品種の海外流出・侵害実態調査
- エ 海外での育成者権侵害対応に係る経費の支援

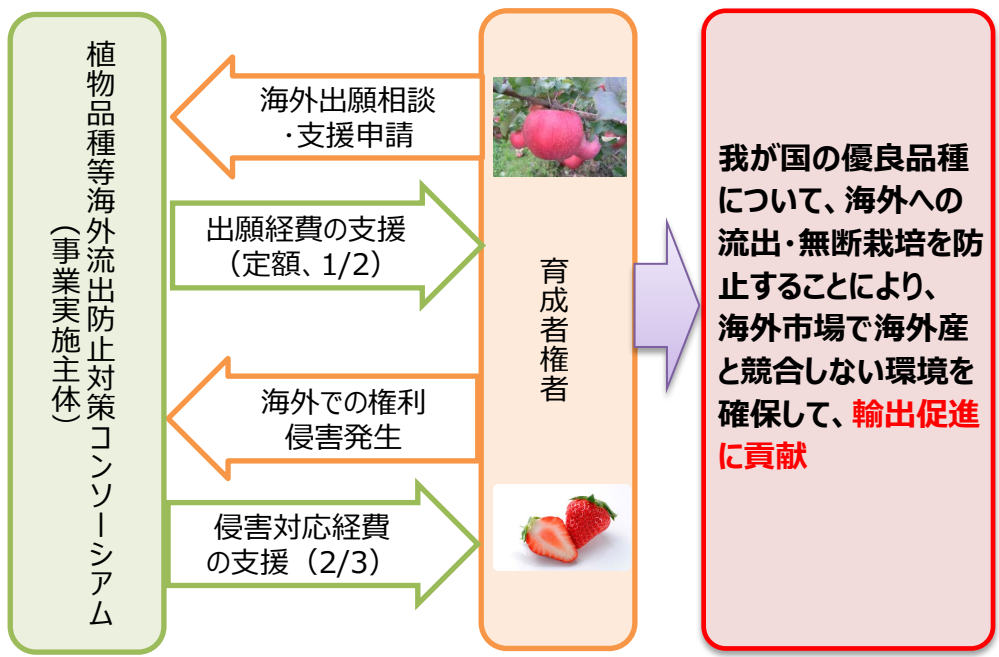
2. 植物品種等海外流出防止総合対策事業（委託）

- 植物品種保護制度の運用改善や、東アジアにおける品種保護制度の整備、海外における植物品種保護等のための優先度の高い技術課題の機動的な解決等、育成者権の保護環境整備に資する取組を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>
「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、JASの制定や国際化、日本発の食品安全管理規格の策定等により規格・認証を戦略的に活用し、日本の農林水産物・食品の輸出を促進します。

<政策目標>
農林水産物・食品輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→ 1兆円〔平成31年〕）

<事業の内容>

1. 新たな種類のJAS規格調査委託事業 47（41）百万円

○ 我が国の産品・事業者の強みをアピールできるJASの制定・活用と国際化に向け、国際的な規格・認証の動向調査、JAS素案の作成、国際的に通用する専門家の育成、国際規格化を推進します。

2. 日本発食品安全管理規格策定推進事業 77（91）百万円

○ 日本の企業が活用しやすい日本発の食品安全管理規格やガイドライン等の充実、国際標準化、普及等を推進します。

<事業イメージ>

新たな種類のJAS規格調査委託事業

国際的な規格・認証の動向調査・分析
JAS素案の作成、国際規格化に向けた海外との折衝・調整
国際的に通用する専門家養成研修の開催
等

日本発食品安全管理規格策定推進事業

日本発の食品安全管理規格やガイドライン等の策定及び改訂
日本発の食品安全管理規格の国際化の推進
日本発の食品安全管理規格の活用拡大のための環境整備
等

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等（1の事業）

定額

民間団体等（2の事業）

[お問い合わせ先]

（1の事業）食料産業局食品製造課基準認証室（03-6744-2098）

（2の事業）食料産業局食品製造課食品企業行動室（03-6738-6166）

規格・認証を戦略的に活用し、日本の農林水産物・食品の輸出を拡大

＜対策のポイント＞

6次産業化に係る市場規模の拡大に向けて、農林漁業者等の加工・直売の取組、地域での食育の推進、持続可能な循環資源活用の推進、研究開発・成果利用の促進のため、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援します。

＜政策目標＞

- 6次産業化の市場規模の拡大（6.3兆円〔平成28年度〕→ 10兆円〔平成32年度まで〕）
- 第3次食育推進基本計画の目標の達成
- バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大〔平成37年まで〕

＜事業の内容＞

1.加工・直売の取組への支援

○農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓等の取組及び加工・販売施設等の整備を支援します。

2.地域での食育の推進

○地域食文化の継承、和食給食の普及、農林漁業体験、食育推進リーダーの育成、共食の機会の提供、食品ロスの削減の取組等の食育活動を支援します。

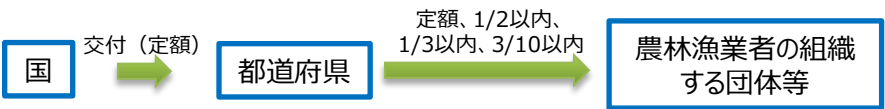
3.持続可能な循環資源活用の推進

○バイオマス産業都市におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計等及び施設整備、営農型太陽光発電の高収益農業の実証試験等の取組、メタン発酵消化液等の肥料利用促進のための取組、フードバンク活動推進のための取組を支援します。

4.研究開発・成果利用の促進

○新技術を活用した新たな高付加価値商品等の創出・事業化に必要な技術実証、マーケティング等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 加工・直売の取組への支援

＜新商品開発、販路開拓等の取組支援＞

例：地域の希少品種小麦を使用したパンの新商品開発
商談会等への出展

＜加工・販売施設等の整備の支援＞

支援対象施設の例

(加工施設) (加工機械) (直売所)

2. 地域での食育の推進

＜地域の関係者が連携して取り組む食育活動を推進＞

(農林漁業体験) (食文化継承の取組)

生産現場における農業体験等
料理講習会、食育授業等
(和食給食の普及)
食育授業、調理体験等

3. 持続可能な循環資源活用の推進

＜メタン発酵消化液等の肥料利用の促進＞

肥効分析
現地実証試験

＜フードバンク活動の推進＞

検討会の開催
倉庫のリース

4. 研究開発・成果利用の促進

```
graph LR; A[研究開発] --> B[研究開発成果の利用]; B --> C[設備投資、量産化・事業化]; C --> D[農林漁業者]; D --> E[民間事業者]; E --> F[地方自治体]; F --> G[公設試験場]; G --> H[連携して新技術等の導入・現場実証を実施]; H --> A;
```

＜対策のポイント＞

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、農林漁業成長産業化ファンドを積極的に活用するとともに、多様な異業種との連携強化による6次産業化の取組等を支援します。

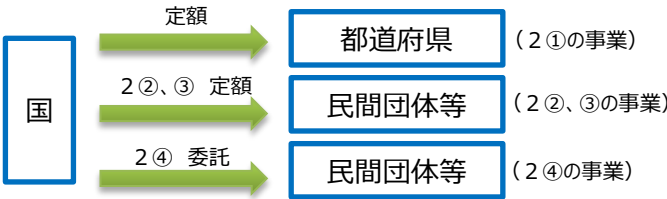
＜政策目標＞

6次産業化の市場規模の拡大（6.3兆円〔平成28年度〕→10兆円〔平成32年度まで〕）

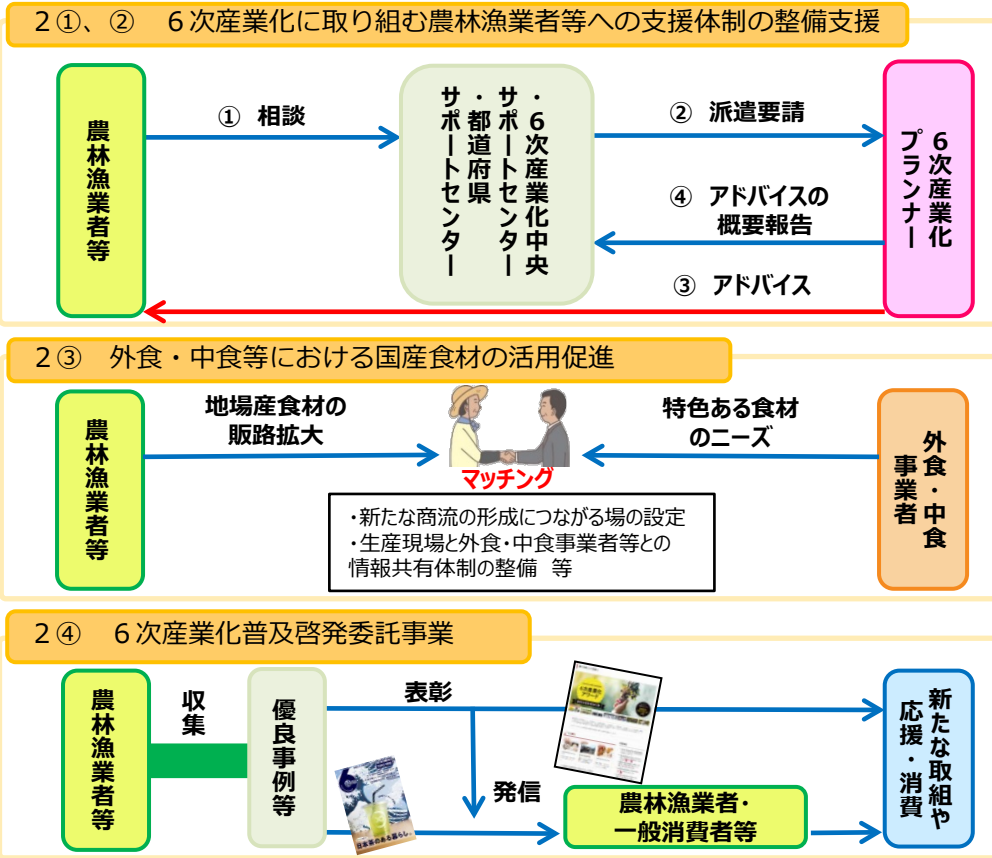
＜事業の内容＞

- 1. 食料産業・6次産業化交付金（再掲） 1,434（1,678）百万円の内数
 - 農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓等の取組及び加工・販売施設等の整備を支援します。
- 2. 6次産業化サポート事業 700（753）百万円
 - ① 関係機関と連携を確保したサポート機関の支援
都道府県段階に6次産業化プランナーを配置し、6次産業化等に取り組む農林漁業者等に対する支援体制の整備を支援します。
 - ② 広域で6次産業化等に取り組む事業者向けの支援
6次産業化等に取り組む農林漁業者等の取組の広域化や高度・専門的な課題に対応するため、6次産業化中央サポートセンターの設置を支援します。
 - ③ 外食・中食等における国産食材の活用促進
外食・中食関連事業者等が実施する農林漁業者と外食・中食事業者のマッチングやジビエ肉の商談会、情報共有体制構築の取組を支援します。
 - ④ 6次産業化普及啓発委託事業
6次産業化の取組を全国的に展開していくために、6次産業化の優良事例の収集・表彰、情報誌・インターネット等による情報発信、消費者と農林漁業者の交流機会の創出等を通じた普及啓発を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】
（2①、②、④の事業）食料産業局産業連携課（03-6738-6473）
（2③の事業）食料産業局食文化・市場開拓課（03-6744-7177）

<対策のポイント>

食育や地産地消、和食文化の保護・継承を図るため、地域の関係者が取り組む食育の取組、地産地消コーディネーターの派遣等を支援するとともに、食育推進全国大会、地域の食文化保護・継承、和食文化の継承を推進する人材の育成、消費拡大のための国民運動の推進等を実施します。

<政策目標>

第3次食育推進基本計画の目標の達成[平成32年度まで]

<事業の内容>

1. 食育の推進 1,492（1,733）百万円の内数

①食育活動の全国展開事業

食育推進全国大会・食育活動表彰及び食育に関する調査・分析等を実施します。

②地域での食育の推進

食文化の継承や農林漁業体験機会の提供等、地域で行う食育活動を支援します。

2. 国産農産物消費拡大事業 254（286）百万円

①「和食」と地域食文化継承推進事業

ア 地域の食文化の保護・継承

保護・継承の体制構築と、地域ぐるみでの郷土食の調査・記録、普及等を支援します。

イ 和食文化継承の人材育成等

地域において和食文化の普及活動等を行う中核的な人材を育成します。

②日本の食消費拡大国民運動推進事業

ア 食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業

国産農林水産物の利用を推進する国民運動・表彰等の情報発信を行います。

イ 地域の食の絆強化推進運動事業

学校給食等での地産地消を進めるコーディネーターの育成・派遣を支援します。

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等

(1①, 2①, 2②アの事業)

定額

民間団体等

(2②の事業)

交付(定額)

都道府県

1/2以内

市町村、民間団体等

(1②の事業)

<事業イメージ>

1. 食育の推進

2. ①「和食」と地域食文化継承推進事業

2. ②日本の食消費拡大国民運動推進事業

平成30年度食育推進全国大会（大分県大分市）

郷土料理の調査・記録・発信

フード・アクション・ニッポン アワード 2018

農業体験や収穫物を使った調理体験

和食文化継承の中核的な人材育成

ジャパンハーベストによる国産農林水産物の魅力発信

共食の場における食育活動

和食文化の子どもたちへの普及のための実践的な研修

地産地消コーディネーターによる生産現場と学校給食側の調整

[お問い合わせ先]

(1①の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)

(上記以外の事業) 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-7185)

＜対策のポイント＞

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、農林漁業者が主体となって流通・加工業者等と連携して取り組む6次産業化の事業活動に対し、出資等による支援を実施します。

＜政策目標＞

○6次産業化の市場規模の拡大（6.3兆円〔平成28年度〕→10兆円〔平成32年度まで〕）

＜事業の内容＞

（株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）を通じ、農林漁業者等が主体となって流通・加工業者等と連携する取組等に対して、資本の提供と経営支援（販路開拓支援、品質管理指導等）を一体的に実施します。

また、6次産業化に取り組む農林漁業者等の販路開拓等を支援する事業者（支援事業者）への出資など、A-FIVEの直接出資も積極的に活用し、農林漁業者による6次産業化の取組を支援します。

1. 支援対象

農林漁業者が主体となって6次産業化に取り組む以下の事業者が対象。

- ① 6次産業化事業体
 - ② 農林漁業を行う法人（農業法人等）
- ※6次産業化事業体を設立する場合は、農林漁業者の議決権がパートナー企業の議決権よりも大きいことが条件。

2. 支援条件

出資比率：議決権ベースで原則50%以下
投資期間：最大15年

3. 手続

- ① 6次産業化・地産地消法の認定を受けること
- ② A-FIVE等の審査をクリアすること

※上記のほか、6次産業化・地産地消法の認定事業者が行う6次産業化事業に係る支援（販路支援等）を行う事業者（支援事業者）に対する支援（出資）を実施。

＜事業イメージ＞

